

新規開業特例

新規開業特例の場合は、営業実態がわかる書類などから総合的に判断します。

令和2年8月20日以降に新規開業し、協力金単価を算出するのに十分な営業期間が取れない場合は、次の特例により基準額を算出することができます。

申請方法の目安

次のいずれかの方法で『1日当たりの売上高※』を計算してください。

※売上高は消費税・地方消費税を除いた額を用います。

【8月方式】

営業開始日から令和3年7月31日までの売上高の合計 ÷
営業開始日から令和3年7月31日までの暦日数

【期間合計方式】

<第10期については選択不可>

【時短要請日方式】

営業開始日から令和3年8月19日までの売上高の合計 ÷
営業開始日から令和3年8月19日までの暦日数

1日当たりの売上高が全ての店舗で83,333円以下

- 申請方法は『**簡易申請**』となります（詳細は11ページ）。
※確定申告書、売上台帳等の提出は必要ありません。
※確定申告等が不要となっている場合、基本的には簡易申請となります。
- 1店舗当たりの支給額: 175,000円

1日当たりの売上高が83,333円を超える店舗がある

- 申請方法は『**通常申請**』となり、特例用の売上高情報シートの添付が必要となります。
※確定申告書、売上台帳等の提出が必要となります。
※大企業は通常申請に限ります。
- 1店舗当たりの支給額は売上高等に応じて異なります。
175,000～1,400,000円
(大企業の場合は0～1,400,000円)

新規開業特例による協力金単価の算出方法

【売上高方式の算出方法】

協力金単価＝営業開始日からの『1日当たりの売上高』×0.3

【売上高減少額方式の算出方法】

協力金単価＝(営業開始日からの『1日当たりの売上高』－
令和3年の『1日当たりの売上高』)×0.4

※算出結果はいずれも千円未満を切り上げ

営業開始日からの『1日当たりの売上高』の計算方法

【8月方式】

営業開始日からの『1日当たりの売上高』
＝営業開始日から令和3年7月31日までの売上高の合計
÷営業開始日から令和3年7月31日までの暦日数

【期間合計方式】

＜第10期については選択不可＞

【時短要請日方式】

営業開始日からの『1日当たりの売上高』
＝営業開始日から令和3年8月19日までの売上高の合計
÷営業開始日から令和3年8月19日までの暦日数

令和3年の『1日当たりの売上高』の計算方法

売上高減少額方式で用いる令和3年の『1日当たりの売上高』は営業開始日からの『1日当たりの売上高』の計算方法に応じて次のとおり計算します。

【8月方式】令和3年8月の売上高÷31

【時短要請日方式】令和3年8月20日から8月26日の売上高の合計÷7

新規開業特例での算出例①

【計算例】売上高方式×8月方式(開業日から7月31日までの売上高)

▼令和3年6月1日オープンの飲食店

令和3年	5月	6月	7月	8月
売上高(月)		500万	300万	...

■ 令和3年6月1日から7月31日までの売上高の合計: 800万円

■ 令和3年6月1日から7月31日までの暦日数: 61日

$$800万円 \div 61日 \times 0.3 = 39,345円$$

⇒ 協力金単価: 40,000円

協力金の額 = 280,000円 (協力金単価 × 7日)

【計算例】売上高方式×時短要請日方式

(開業日から8月19日までの売上高)

▼令和3年8月13日オープンの飲食店

令和3年	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
売上高(日)		50万	10万	30万
令和3年	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
売上高(日)	30万	休業	15万	10万

■ 令和3年8月13日から8月19日までの売上高の合計: 145万円

■ 令和3年8月13日から8月19日までの暦日数: 7日

※休業日を含めて計算します

$$145万円 \div 7日 \times 0.3 = 62,143円$$

⇒ 協力金単価: 63,000円

協力金の額 = 441,000円 (協力金単価 × 7日)

【計算例】売上高減少額方式×8月方式

(開業日から7月31日までの売上高と令和3年8月の売上高の比較)

▼令和3年6月1日オープンの飲食店

令和3年	5月	6月	7月	8月
売上高(月)		1,500万	300万	250万

■令和3年6月1日から7月31日までの売上高の合計:1,800万円

■令和3年6月1日から7月31日までの暦日数:61日

■令和3年8月1日から8月31日までの売上高の合計:250万円

■令和3年8月1日から8月31日までの暦日数:31日

$$(1,800万円 \div 61日 - 250万円 \div 31日) \times 0.4$$

$$=(295,082円 - 80,646円) \times 0.4 = 85,775円$$

$$\Rightarrow \text{協力金単価: } 86,000円$$

$$\text{協力金の額} = 602,000円 (\text{協力金単価} \times 7日)$$

【計算例】売上高減少額方式×時短要請日方式

(開業日から8月19日までの売上高と

8月20日から8月26日の売上高の比較)

▼令和3年7月1日オープンの飲食店

令和3年	7月1日から8月19日 までの売上高の合計	8月20日から8月26日 までの売上高の合計
売上高(日)	1,300万	100万

■令和3年7月1日から8月19日までの売上高の合計:1,300万円

■令和3年7月1日から8月19日までの暦日数:50日

■令和3年8月20日から8月26日までの売上高の合計:50万円

■令和3年8月20日から8月26日までの暦日数:7日

$$(1,300万円 \div 50日 - 50万円 \div 7日) \times 0.4$$

$$=(260,000円 - 71,429円) \times 0.4 = 75,429円$$

$$\Rightarrow \text{協力金単価: } 76,000円$$

$$\text{協力金の額} = 532,000円 (\text{協力金単価} \times 7日)$$